

## E41東海北陸自動車道 – E8北陸自動車道の一部区間で 国道41号の代替路（無料）措置を行います ～4月13日 17時00分から～

◀ **E41** 東海北陸自動車道 **E8** 北陸道 代替路(無料)措置 ▶

国道41号の道路下の法面崩落による通行止にあたり、通行止区間の迂回路として東海北陸道 飛騨清見IC～北陸道 富山IC等の間をご利用いただくため、通行止の期間中は、通行料金を徴収しない措置を取ります。

### 【通行料金を徴収しない通行】

対象IC① E41東海北陸自動車道 飛騨清見IC

対象IC② E41東海北陸自動車道 五箇山IC・福光IC・南砺SIC

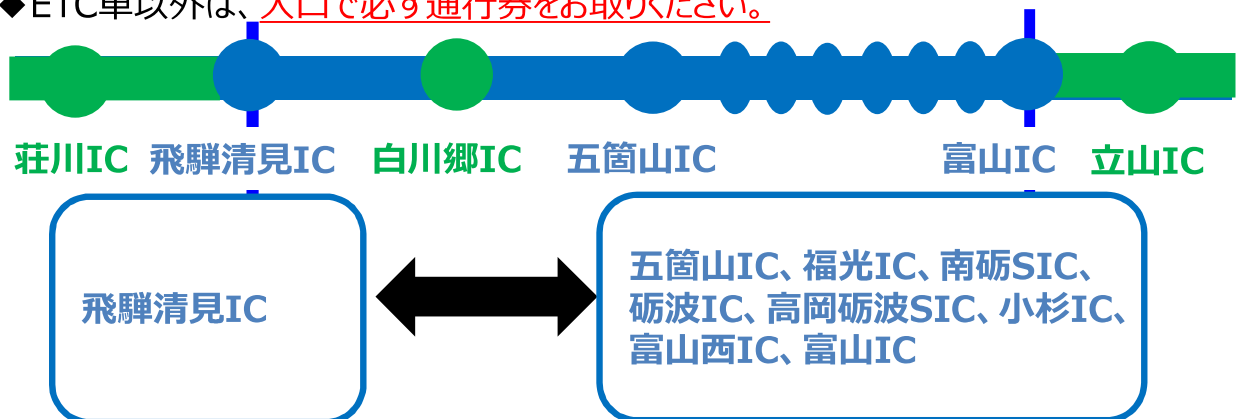
E8北陸道 砺波IC・高岡砺波SIC・小杉IC・富山西IC・富山IC

対象IC①を流入し、対象IC②を流出するご利用。

対象IC②を流入し、対象IC①を流出するご利用。

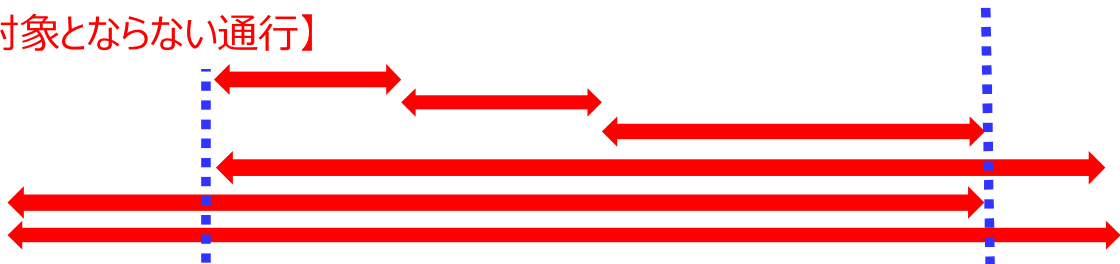
◆ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。

◆ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。



**対象IC①と対象IC②間の走行が、代替路(無料)措置の対象となります。**

### 【対象とならない通行】



対象区間を超えたご利用や、対象区間のうち途中ICのみのご利用は、代替路（無料）措置の対象とはなりません。**全区間有料となります。**

※（対象とならない例）飛騨清見IC～白川郷IC、五箇山IC～富山IC、荘川IC～立山IC等のご利用